一般社団法人日本経済団体連合会 副会長・事務総長 久保田 政一

水際対策の見直し等について

政府は、新型コロナウイルス感染症の変異株による状況を踏まえ、新たな対策を講じております。

第1に、国際的な人の往来の本格的な再開に向けて、渡航先各国の感染症危険レベルの引下げが行われました(資料第1)。また、9月7日より、一定のワクチン接種証明の保持を条件に、日本への出国前検査(陰性)証明書の取得を免除することが発表されました(資料第2-1、資料第2-2)

第2に、発熱外来のひっ迫を回避するため、重症化リスクの低い 64 歳以下の個人が、発熱外来を経ずに療養に繋がる健康フォローアップセンターをすべての都道府県で整備することとされました。また、国が承認した抗原定性検査キットについて、個人が薬剤師のいる薬局のみならず、インターネット販売においても購入することができるようになりました。(資料第3)。

会員各位におかれては、これら新しい措置を踏まえ、感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の維持・活性化に取り組んでいただきたく存じます。

記

資料第1 感染症危険情報レベルの引下げ(8月24日/外務省 海外安全ホームページ)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo 2022T072.html

資料第2-1 出国前検査陰性証明保持の見直し(要旨・8月25日/内閣官房) https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku sochi31 20220825.pdf 資料第2-2 水際対策について(概要説明資料)

- 資料第3 直ちに実施する発熱外来や保健所における更なる負担軽減策 新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定について(緊急避難 措置) (8月24日/厚生労働省)
- ●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話: (03) 6741-0152

以上